

大津弘報

大津弘報

昭和四十年一月発行
毎月一回発行通巻一六六号



十二月に完成した町営住宅の全貌

発行所 大津町中央公民館
印刷所 大津町坂本印刷所
編集人 吉良武夫



年頭の御挨拶

大津町長 坂本篤美

昭和四十年(西歴一九六五年)の元旦を迎え、町民の皆様にご心から祝福の詞をお送り致します。

本年は数字の上からも記憶し易い年であり、又巳(蛇)の年で表現される蛇は昔から幸運の表徴と言われております。

大津町政も町村合併十周年に近く私も覚悟を新にして皆様の福祉と繁栄のため御奉公を致したいと思えます。

三ヶ年連続の大事業であります大津小学校の新築も本年に完成が予定されますのと、学校給食センターの運営開始 九州横断国際観光道路の開通による町内国道の交通量急増対策のためのバイパスの問題 それにし尿の広域処理(菊池郡内全町村で共同処理施設の建設)の問題等が新年度の問題となるでありますよう。

町議会議員の改選が二月中に行われますので、新しい議員各位と共に、又一般町民の皆様と共に円満で意欲的な町政を行って参りたいことを申し上げて年頭の御挨拶と致します。





年頭の御挨拶

熊本県町村議会議長会会長

大津町議会議長 西本寅利

町民の皆様明けましておめでとう御座ります。

本年は幾多の事業が山積してありますが一例を申し上げます、予て三ヶ年継続事業として施行中であります大津小学校改築工事の最終年度に、当り待望の鉄筋コンクリート三階建の堂々たる校舎が町の中央部にその威容を誇ることになります。

この画期的な大事業が予定通り完成出来るよう議会としても同一層の努力を続ける所存であります。

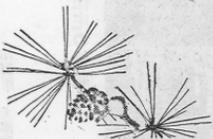
又懸案の農協合併の問題も解決さし今年はいよいよ農家の皆様には特に関係の深い農業構造改善事業のための第一段階である計画指定を受ける年でもあります。

御承知のように国民経済は年々成長して参りますが我々町村はいつも其の成長から取残され所得格差の増大は町村住民の福祉増進に大きなブレイクとなつています。

申すまでもなく生活の向上安定を計るためには地方の行、財政の基盤を強化して地方自治の本旨に則り地域住民の福祉を増進することにありますがこれが実現については相当困難なる

数多くの問題が伴ない、町村自治の向上発展について一層の努力が必要であると存じます。

この意味におきまして当町の各種事業の遂行は勿論のこと町民の皆様福祉増進のため微力ながら努力する覚悟でありますれば皆様方の同一層の御協力をお願い申し上げます年頭に当り皆様の御健康と御繁栄をお祈り申し上げて御挨拶と致します。



第八回大津町議定会定例会開催

第八回大津町議定会定例会は十二月二十一日午前十時より議会議場にて招集された。開会第一日は西本議長より会期日程を語り其の後引き続き坂本町長より提案理由の説明あり各議案に対し質疑応答がくり返され各議案を所管の委員会に付託左記日程に従い全議案を審議し其の結果原案通り可決決定しました。

本会議の会期日程

十二月二十一日(月) 本会議 午前十時 議場

会期決定議案上提々案理由説明、質疑、委員会付託

十二月二十二日(火) 委員会、午前十時 議場

建設経済委員会

十二月二十三日(水) 二十四日(木)

総務文教委員会

大津町議会議員一般選挙を公明選挙に

昭和四十年二月二十八日任期満了による大津町議会議員一般選挙が近く行なわれましが民主政治地方自治が健全に発展するためにはその基礎となる町議会議員の選挙が公明に行なわれることが不可欠の要件であります。しかしながら選挙の実情は、過去数回の選挙の結果に照らしてみると、遺憾ながらいまだ理想の状態には、ほど遠い感じがいたします。

選挙にあつては主権者であるわれわれ選挙民の個人個人が自分の意志を表明することによつてわれわれの代表者として直接政治に参与する資格者を選び出すことができません。

つまり買収や情実、義理や人情にとらわれることなく、自分の真実の意志を、真に託することであり、その結果として立派な代表者、真に町政に参与するにふさわしい代表者を選び出すことが尤も肝要なことだと思ひます。

今回行なわれる選挙(町議選)こそ直接われわれに關係の深い大事な選挙であるが故に、われわれに与えられた権利を何人にも左右されることなく、この人ならと心から

十二月二十五日(金) 本会議 午前十時 議場

一般質問、委員長報告、議案審議決定、陳情取扱
本会期の上程議案は議案第七十六号より八十五号まででありその主なるものを拾つて御紹介しますと次の通りであります。

一、大津町営火葬場条例の一部を改正する条例の制定について

二、大津町学校給食センター設置条例の制定について

三、大津町一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

四、昭和三十九年度大津町一般会計補正予算について
尚議会議員の歳費引上げは議員全員の自費により措置されました。

信頼できる人に清き一票を投じてこそ立派な公明選挙と言えましょう。

今回の選挙には一人の違反者も出さないように、大津町の有権者の皆様にご願ひ致しますと共に、公明選挙の意義を充分に認識して戴きたいものです。

- 一、飲むな買うな公明選挙。
- 二、大津町明るく生かすこの一票。
- 三、一票が生きて平和な町づくり。

文部省指定の 大津女子中央青年学級開く

文部省の研究学級に指定されている大津町女子中央青年学級は一月八日に開校します。この学級は全日制で午前中を一般教養面の学習を行い、午後は和裁の学習を行うもので、熊本県下では熊本市中央学級と並び二つだけ選ばれている文部省の研究指定学級であります。入級希望の女子青年は至急中央公民館まで届け出下さい。

上半期の町の財政事情

さきに財政事情に関する条例の定めるところにより昭和三十九年度四月から九月迄の財政事情を公表しましたが、その概要を報告し皆様方の御理解と御協力を御願いしたいと思います

九月末現在各会計予算及び執行状況 (単位千円)

会計区分	予算額		歳入割合		歳出割合	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出
一般会計	300,586	122,228	40.66	85,962	28.60	
上水道特別会計	10,053	5,408	53.79	3,690	36.71	
国保特別会計	44,302	17,884	40.37	15,365	34.68	
直診特別会計	4,857	1,529	31.48	1,475	30.37	
ブルドーザ特別会計	2,275	575	25.27	575	25.27	
累計	362,073	147,624	40.77	107,067	29.58	

九月末現在町税収入状況 (単位千円)

科目	予算額	収入済額	収入割合
町民税	15,678	8,461	55.10%
固定資産税	29,623	13,458	45.40
軽自動車税	1,602	1,910	119.20
たばこ消費税	8,800	4,147	47.10
電気ガス税	3,200	1,220	38.10
木材引取税	432	155	35.90
小計	59,335	29,351	49.50
保険税	17,500	6,966	39.80
合計	76,835	36,317	47.30

町税の納税成績は年々向上して、昨年同様に三九六％に比べて本年は五三％となり、大巾に納税成績が向上している事は真に喜ばしいことである。

積立金の状況

一般会計三、六三〇千円 上水道特別会計三八七千円
 国保特別会計一〇〇千円 直診特別会計七千円
 ブルドーザ特別会計一〇一五千円
 国保特別会計七〇六千円
 一般会計七〇九九三千円
 上水道特別会計四八二〇九千円
 国保特別会計七〇六千円

町民負担の状況

一般会計中自主財源は、〇一、三三二千円で予算総額三〇〇、五八六千円に別し、三三、七二％を占め町税五九、三三五千円の占める割合は五八、五五％となり町税が町の財源として如何に大きな役割をもっているかが御理解いただけると思えます

町税の調定額は五五、〇三二千円で町民一人当負担は二五一四円一世帯当二、一八五二円となっております。

健康な時にあなたの血液を……

交通事故等で輸血の必要量が年々増加していますが、

保存血液の七五％が死血によるもので、血清肝炎にかかっている人が多く、黄色い血液として日本中に恐怖を与えています。生死の境に立つ気の毒な人々、特に親せきや身近な人々、そして自分自身のために、健康な血液を役立ててあげて下さい。

献血して下さい

一、血液型や献血記録を記入の上献血手帳を日赤血液銀行より差上げます。
 一、若しあなたや近親の方に輸血の必要が生じた時は日赤血液銀行に御相談下さい。献血手帳御持参下さいると献血による健康な血液を優先的に差上げます。但し料金は必要です。

献血下さる方のため

- 一、一回の採血量は二〇〇cc(約一合)
- 一、満十才以上、満六十五才以下の方
- 一、血液の比重が一、〇五二以上の方
- 一、採血前に医師が検診しますので無理な採血はしません。
- 一、一ヶ月一回だけしか採血はしません。
- 一、血液が足りませんから採血直前には、脂肪等の重い食事はとらないようにして下さい。
- 一、体重が男子四五kg、女子四〇kg以上の方
- 一、血液銀行所在地 熊本市願正寺町七番地

日赤熊本支部内
 大津町社会福祉協議会保健福祉部会



大津小學校の 思い出を聞く

新築校舎完成の年

にあたりて

大津小學校々會が明治四十三年以來五十五年の歴史を
とじ、鉄筋三階建の近代的な校舎に新築する工事が着々
とすゝめられ、本年中には完成し、皆様にのみみえす
ることになった。

この大事業完成を前にして五十五年の歴史をふりかえる
意味で明治二十四年より大正十一年までの二十一年間大
津小學校で教鞭をとり当時の校舎において数多くの教え
子を育てられ、八十二才になられる今日尚御健在である
「吉村アケ先生に当時の思い出を語っていただいた。

「私をはじめ大津小學校に奉職したのは、明治三十
四年でした。義々制ではなく一年生から四年生まで
の四学級でした。

校舎は現在の役場のところあり五教室で生徒はた
しか、二四〇名程度だったと思います。

窓は全部障子窓で、秋に一回七名の職員で張り替え
をしたものでした。教室といつても広間を衝立で四
つに仕切り、廊下もなく生徒は授業中でも教室間を
自由に往き来したものです。

衝立を取れば講堂に早変わりしておりました。

運動場は庭程度のもので運動会は高尾野の下り山ま
で出かけてやっていた。

その中に義々制になり六年制がしかれ生徒が増加し
ましたので現在の校舎が出来たわけです。

あれはたしか明治四十三年だったと記憶します。

尚當時としては郡内でも一番立派な校舎として大津
町自慢の一つでした。

また職員生徒の喜びよりも大変なものでした。

その頃職員で共作した運動会の歌『秋、高く』に七

〇〇有餘の我が友が、と唱っていましたのでその位の生
徒がいたと思います。

校舎の新築とともに職員生徒一丸となつて校舎をはじめ
環境美化にあつたことを覚えていきます。

雑布がけで先生や生徒の着物のヒザが抜けた語り草があ
るように校舎を磨いたものです。上履を履くと廊下にキ
ズがつくといつて上履を禁止し素足だったこともありま
す。周囲の石垣には二重時まで山つゝじを取りに行き種
えたり、正門の車廻しは生徒が一生懸命につりました

運動場はたしか現在のま分位だったように思います。
水道などは勿論なくて、ポンプ井戸が一つあつたように
記憶しています。

講堂はありませんでしたので祝祭日の式典は何時も中庭
でやっていました。
大正十一年福岡県に転任しましたが大津小學校の素晴し
さが何時までも目に浮んだものでした。

終戦後故郷に帰つてまいりましたが、今日校舎が解体さ
れ、鉄筋三階建になるというお話をお聞きいたし、当時
の懐かしさで感慨無量です。一立派な校舎を一目是非み
たいものです。

(写真は吉村アケ先生)

老人ホームを 慰問された方々

十一月三十日大津町連合青年団産業部代表坂本建一

慰問一品野菜多数

六日大津町平川坂本則子慰問花柳舞踊

八日高尾市清里校区婦人会五十名施設視察

十六日若草学園園児一同慰問

年 始 の

交通安全呼びかけ運動

今、県下では二日間に一人が車という凶器で殺されて

おり、一日に八人、十人が大けがをして片輪になつていきます。これが年末年始ともなりますと、どうしてもみんなの気持がせわしくなりまして、ほんの一寸した不注意から交通事故を起す率も高くなり、死亡者も多くなつて行くことは必至であります。

そこで、この悲惨な交通事故を一件でも少くするために旧暦十一日より一月二十日までの四十日間に亘り交通安全呼びかけ運動期間と定めましたのでみんなで交通安全呼びかけ運動をすゝめようではありませんか。

この運動の主旨は、次のとおり。

(一)年始まわり等で非常にお酒を飲む機会が多い季節ですから「運転するときは酒を飲まない、酒を飲んだら絶対に運転をしない。」ことを徹底させるよう呼びかける。

(二)事業主は従業員が自身ともに無理な仕事の量にならないよう細かい事業計画をたてて、事故のないよう指導する。

(三)いつでも、どこでも、みんなで交通安全を呼びかけるます呼びかけるときの言葉は、例えば

▼車が多いから気をつけてね。

▼注意して、御安全にね、横断歩道は、川にかけられた橋のようなものですから。

まわり道でも、必ず横断歩道を、手をあげて渡りましよ

うね。

▼よばらぬ運転は駄目よ。よつぱらつてふらふら歩いたらあぶないよ。

▼無免許で車を運転してはいけませんよ。

▼無理な運転をしないでね。スピードの出しすぎは事故のもとよ。

▼交通安全においで下さいよ。

▼歩道のない道は、右側のはしを歩きましょうね。

▲歩道と車道が分れている道では、必ず歩道を通つてね

▼車のすぐ前後を横断してはいけませんよ。

▼あなたはク車々にねらわれている。▲

一昨年は一一五名が車という凶器で殺されています

そして、昨年は、一月二五日現在で一三八名が尊い生命を奪われており、この死者数と負傷者の合計数は久木野村や田底村の人口とはほぼ同数の四〇〇〇名の多きこのほつていきます。

一年間に、久木野村の人が、全部片輪になつたり、死んだりしているのです。

なんと、おそろしいことではありませんか。

もういいだろう………この位なら大丈夫だろう………このだらうというあまり判断のもとに、つい先程までは元気だった人が、もう、まるつきり声も出ない、あわれな無惨な姿になつてしまつたのです。

民生委員が一名増員されました

私達の生活が次第に向上するにつれて民生委員の仕事も増加の傾向をたどつていきます。

大津町には現在迄二十八名の民生委員がいて、町の社会福祉事業に当つていましたが、このたび一名、民生委員

の増加が認められて左記の通り内定しました。

いろいろの生活問題等については御遠慮なく御相談御利用いただくようお知らせします。

記

福田トシ子 大津町至(水源町住宅)

担当区域 水源町年赤町

住民の健康診断結果

住民の健康診断は町民皆様方の御理解と御協力によりまして九月より実施、約三ヶ月の期間を要しましたが一部の部落を除き一〇〇%の好成績を得ました。これも一重に町民の結核予防に対する認識と協力の度合を示すものとして深く感謝の意を表します。精密検査の結果につきましては治療を要する人については個人宛に御通知申し上げますが其他の人については連絡しませんので異常なきものとして御安心下さい。

尚当町の住民健康診断の成績については別表の通り参考までお知らせしますが、現在大津町内には結核の登録患者が四八〇名に達し治療を受け今日に至つて居り従つて保険の給付にも毎月相当なる治療費が医療機関に支出されていきます。結核患者の早期発見と御互の家庭健康管理のためにも是非とも、住民の結核健康診断には町民こそつて受診されるよう御願ひ申し上げます。住民健康診断を故意に受けない場合は結核患者として登録されても自費で入院又は治療を要することになるので診察まで申し添えます。

健康診断の結果は卜表の通り

部	落	人員	実施	%	部	落	人員	実施	%
内牧01	176	175	99.43%	新小屋28	98	98	100		
外牧02	176	176	100	下狼渡26	54	54	100		
錦野03	254	254	100	下狼渡30	91	91	100		
鳥子川04	77	77	100	御所原31	106	106	100		
岩坂05	545	545	100	馬場32	77	77	100		
瀬田06	100	100	100	宮本33	122	122	100		
大林07	395	394	99.75%	多々良34	90	90	100		
吹田08	199	199	100	飯宿35	104	104	100		
森09	292	292	100	古城36	46	46	100		
上陣内10	148	148	100	米ノ山37	42	42	100		
中陣内11	210	210	100	真木38	267	267	100		
下陣内12	355	355	100	御願所39	95	95	100		
町13	210	210	100	上中40	207	207	100		
下町14	179	179	100	下中41	209	209	100		
中島15	161	160	99.40%	片又42	178	176	98.87		
一区16	310	310	100	小林43	208	208	100		
二区17	242	242	100	今村44	121	121	100		
三区18	245	245	100	杉下45	209	209	100		
四区19	263	262	99.62%	杉上46	205	205	100		
五区20	425	424	99.76%	上ノ原47	59	59	100		
六区21	461	461	100	源場48	98	98	100		
七区22	412	412	100	薬東開拓49	41	41	100		
八区23	399	398	99.75%	食品関係	246	246	100		
灰塚24	175	174	99.43%	合 計	10,074	10,065	99.91		
新村25	155	155	100	結核患者発生状況					
引水26	325	325	100	患者登録数480名		2.4%			
高尾野27	212	212	100						

米の予約外集荷に協力を

昭和三十九年度米は当初の予想に反しかなり減収となり、政府予約米についても相当の減額補正が必要ではないかと心配しております。当町の事前申込による指示数量五四四〇 quintalに對しわずかに三六一九 quintalの減額申請がなされたのみで、きわめて少数です。米は農家のみなさんの予約米と深く関係する強い責任感と御協力の賜であるに對し感謝して居ます。ところで新聞、テレビ等で報道されておりますように、三十九年度北海道地方は未曾有の冷害に見舞れ、農作物はほとんど全滅の状態であり、当然その地方で受もたれていました。政府予約米(約二六万ト)も全然集荷が出来ない状況でありまして、そこで国では、北海道の農家にかわ

つて、不足する分の政府米に更に多く集める運動が、展開されております。果ても米穀売渡推進協議会と共、右の運動を推進しておりますが、当町でも一部の減額補正はありますが、右のような趣意によりまして、手持ちの保有米の一部でも、辛うず致しまして、特別集荷に御協力下さいますよう、農家のみなさんに御願ひを致す次第であります。前右の特別の集荷にあたりましては、集荷機関より別に、指示されますので御承知下さい。

一月十五日は成人の日
式には質素な服装で
 一月十五日は成人の日です。大津町中央公民館では午前十時より成人式を行います。
 公民館としては式に出席のお嬢さんの方は質素な洋服姿で御出下さいと呼びかけています。

は管理期の冬に栗園を完全に

十二月になると冷気が強くなり本格的な寒さが訪れるので果樹類ではそれぞれ防凍対策を施して下さい。

気象庁でも本年は例年になく厳しい寒さが来ると言っていますし一般には最近の暖冬に慣れ、とかく防寒処置が手薄い様ですから必ず実施して頂く様願います。今春来の凍害副枯キタイ虫等の被害は大々的なものであります再びこのような損害を繰返さないように充分に対策を致しましょう。

一、防寒対策について

①敷葉の実施 二〜四年生木迄の幼木園では樹下に必ず葉又ははら草等を根元重点に地上三〇〇の厚さに敷きつめる事。

②二〜四年生の主幹(地際より第一分枝位迄)には葉かむしるを巻いて保護する事。

省力面で水稲の直播栽培

水稲栽培に於ける、田植期の労働力に対する問題点、並びに此の後機械化による省力多収方式に転換し、生産性の向上をはかるために、直播栽培が強く要求されるものと思われ、昨年に引き続き、直播栽培指導委託試験を実施致しました。その栽培の概要について

一、供試品種及び試験区分

フリアケ、ホウワカの二品種として、澁水区と乾田区分に分け、更にこれを標肥区と多肥区分に分け、夫々二品種を供試して一区分とする。

①播種六月八日手播②播種五月廿二(アール当)

みかんの適地検見が実施されました

地元みかん栽培者の要請により、去る十一月三十日果樹特産課の早上技師により、矢護川地区、大津地区のみかん栽培地の適地検見が実施されました。矢護川地区においては現地栽培者の園の一部を視察すると共に講評として当日はまた一部を視察しただけで結論は出せなりましたが、専門家としての立場から当地方のみかん栽培の限界を、のるところで今後充分の管

二、病虫害防除について

①害虫(ゴマダラメイガ)による被害果球が枝等に残つているもの及び地上に落下している場合全部集めて焼き捨てるか穴を深(一〜二米)掘って埋める事。

②天牛の補殺 園内を見廻つて喰入穴を見付けたら針金等で刺し殺すか(クローリング)又はデイトレックス(二〇〇倍)を注入して駆除する事。

三、土壌改良について

①苦土石灰又は石灰をアール当り七〇〜九〇kg(十五畝程度)を全国に撒布し軽く中耕する。

②深耕を考えて落葉は土中深く埋める(一米位)事

附記

尚冬期の管理講習会は役場と合議致しまして一月中旬以降地域別に実施致しますので、栽培者全員が参加されるよう申し添えておきます。

菊池東部普及所

④畦市三〇〇粒条播

二、施肥量

澁水区、標肥区、八〇〜九〇kg(乾田区標肥区一八、九kgとし各区分多肥区に対しては、一割増の増肥とした

三、病虫害防除、慣行栽培に準じて実施した

四、収量調査の結果

初期の生育は好天候に恵まれ、生育も良好であったが、其の後病害虫の異常発生、高温障害のため、全般的に収量を減らしましたが、乾田区、標肥区が坪当り、二八kgで昨年に比し増収でありました。

理に気をつけるよう、更に県においても今後引き続き指導をすると共に、現地適地にするかどうかは婦庁後関係者と合議の上、決定した旨回答がなされました。尚園の状態、みかんの品質等についてはよくこれまで努力がなされている旨の講評でありました。

引續き大津地区の検見を実施しましたが矢護川地区と同様の結果でありました。

印紙税についての注意

通帳、客費通帳

二十円

最初のつけ込みのときにはること。有効期間は一年間。従つて一年をこえてつけ込むときは更に二十円の印紙をはらなければならない。

判取帳

二〇〇円

最初のつけ込みのときにはること。有効期間は一年間、従つて一年をこえてつけ込みするときは更に二〇〇円の印紙をはらなければならない。

營業に関する受取書

十円

三十円以上のときは十円の印紙をはること。たとへ数量と単価が記載してあるだけでも、これを乘じた金額が三十円以上であれば収入印紙をはらなければならない。

受取書に該当するものとして取扱われるもの

納品書等に相済または完了等の言葉を使用している例が多いが目的によつては課税される場合がありますので注意して下さい。

返品仕切書

十円

買主から商品の返品があつた場合、売主が物品受領の旨を証するため発行するいわゆる返品仕切書は受取書として取扱われ十円の印紙をはらねばなりません。

委任状

五円

たとへ白紙委任状でも、代理人の氏名、日附を記載し他人に交付するとき、委任状の作成があつたものとして五円の印紙をはらねばなりません。

身元保証書

十円

たとへ「本の方が一損害を与えた場合には保証人が損害を賠償します」というように保証をした場合には十円の印紙がいります。

但し人格や思想を保証したものにはいりません

その他注意を要する点として

- 一、同一内容の証書受取書などを数通作成した場合はその証書の各通ごとに印紙がいります。
- 二、写、副本、謄本であっても（例えば署名、押印のあるなど）正本となら効力の点でかわらないものは、何通作成しようとしてもそれぞれに印紙がいります。

三、印紙税は故意は勿論のこと、過失によつて納めなかつた（収入印紙をはらない）場合や、また収入印紙に消印しなかつた場合でも処分を受けることになつていります。

四、官公署と私人とが通書によつて作成する証書、帳簿については官公署の所持するものは、私人が免したのとして印紙をはる必要があります。反対に私人が保存するものには、印紙をはる必要はありません。

※印紙税について不明の点がありましたら税務署問税課（電話番号菊池二二二三番）にお問い合わせ下さい。

なお御来署されて不明の点を問い合わせる場合には、できればひな型、見本を御持参下さるようお願いいたします。

▲入場税の半片は入場税の領収証です。映画などに行かれるときは必ず半片を受け取りましょう。

▲選付（源泉徴収税額）をうけるための所得税確定申告書の提出は早めです。

一、源泉徴収税額の選付は、昨年同様、二月中に選付するに計画しております。

二、昨年選付をうけた方や本年新しく選付をうけることとなる方は、早期に申告できるように、源泉徴収票、その他領収書、証明書等を早や目にうけておいて下さい。

（菊池税務署）

順調にすすむ家庭教育学級

文部省が昭和三十九年度からはじめて家庭教育学級は、わが大津町でも、大津、陣内、瀬田、矢護川の四小学校区が指定地域となり、各校区ともそれぞれ学級を編成して学習を続けています。

子供たちをすなおに立派な人間に育てるには先ず家庭環境を整備して家庭の人たち自身から子供たちのお手本になるようになつてもらいたいというのが、この家庭教育学級のねらいであります。学校でどんなに先生方が一生懸命に努力されても家庭の人々が子供の教育に無関心では立派な子供は出来ません。

家庭教育といえは一般の人たちはすぐに子供に向つて「宿題はしたか」「勉強をなさい」と注文をつけますけれども、これは家庭学習であつて家庭教育の全般ではありません。

家庭教育の第一の条件はおとうさんやおかさんが先ず立派な人になつていただく事、そして家庭を教育の場にふさわしいものにしていただく事です。

従つて子供の前で夫婦喧嘩をしたり、或は子供には聞かされないような言葉づかいがあつたりでは面白くありません。子供達はおとうさんや、おかさんの一挙一動をよく見て居ります。

次に六年生になる子供さんの作文を紹介しましょう。

通信簿

わたしが通信簿をもつて学校から帰るとおかさんが「こんなに悪い成績では中学校にはいかれない、もっと勉強して好い成績をとらねば……」と言いました。「そんなに言つてもなかなかむずかしいわ」と私が言いますとおかさんが「うべこべ言わんと早くおとうさんに通信簿を見せてこい」といいました。そしたら隣りの部屋からおとうさんが「そぎやん悪い通信簿は見たくない」となりました。

するとそばにいたおばあさんが「よかよかお前はどうぞ百姓おけん勉強せんでも大丈夫」と言いました。おかさんは勉強せよと言います。おとうさんはどうでもよい私の通信簿などは見たくないと言います。

そしておばあさんはどうぞ百姓だから勉強せんでもよいと言います。どちらが本当でしょうか。

以上でこの子供の作文は終わります。

私たちはこの作文を読んで大変考えさせられることが多いと思います。一つの家でとおとうさん、おかさん、おばあさんの三人の意見がそれぞれ違つていきます。

この三人様の言葉を聞いて子供は全く迷つて了うでしょう。

こんなことでは家庭での教育は全く期待できないと思います。折角子供が通信簿を持つて勇んで学校から帰つて来たのですから、もつと子供を力づけ、励ます言葉はないのかと考えさせられます。

こんな事柄は一般の家庭ではありがちな事だと言つてしまえばそれまでですけども若しこんな問題が平気で日常茶飯事として看過されているとしたら童心を傷つけることが如何に大きいかをよく考えていただきたいと思ひます。

家庭教育学級では「反抗期にある子供のしつけ方」とか「家族会議或は子供を育てる為の家庭の役割等」いろんな問題を扱って親同志が研究し学習するわけでありました。まだ学級に入級していない両親の方がおられたら一日も早く入級して一語に勉強していただきたいと思ひます。

大津地区家庭教育学級の今度の学習は「家族会議」に就て熊本大学助教大崎さちえ先生を招いて一月九日午後一時より大津町中央公民館で学習する予定になっています。

造林予定書の提出について

八月の大津弘報でお知らせしましたが、造林補助金申請の手定書については、いまだ提出されていない方がいられると思ふので、本年度限り、一月末日まで受付いたしますので、造林をされたい方は、早目に大津町役場及び森林組合(即休事務所)迄申して下さい。



①……………ソ連の生徒規則
一、教養ある文化的市民となり、祖国ソビエトにできるだけ多くの利益をもたらすよう奮まらず弛まず知識を習得すること。

二、真面目に学び、きちんと授業に出席し、学校の始業におくれないこと。

三、校長先生や各先生の指図に絶対に従うこと。

四、登校の際は、必要な教科書類、文房具類等はすべて携行すること。先生が来るまでに、授業に必要なすべてのものを用意しておくこと。

五、身体を清潔にし、髪をよくすき、さつぱりした服装で登校すること。

六、教室内では自分の席を清潔に保ち、整頓しておくこと。

七、ベルが鳴ったら急いで教室に入り、自分の席につくこと。授業中の教室の出入は必ず先生の許しをうけること。

八、授業中は肘をついたり、伸びをしったりしないで、姿勢を正しく坐り、先生の説明や、他の生徒の答を注意してきくこと。おしやべりをしたり、授業に関係のないことをしてはならない。

九、先生や校長先生が教室に入る際、または教室から出られるときには、起立の礼をすること。

十、先生に答えるときには、起立して姿勢を正しくすること。必ず先生の許しをえて着席すること。答えたい場合、または先生に質問したい場合は、手をあげること。

十一、先生が次の時間までにしてくるように命じた時は、きちんと日記あるいは専用のノートに記入し、これを両親にみせること。宿題はすべて自分ですること。

十二、校長先生や各先生を尊敬すること。各先生や校長先生に道で会ったときは、ていねいにおじきをしてあいさつすること。この場合男生徒は帽子をぬぐ。

十三、年上の者にはていねいにすること。学校や街路公

共の場所ではひかえ目、礼儀正しくすること。

十四、罵りの言葉や乱暴な表現を用いないこと。たばこをすわぬこと。金銭や物品をかけてカルタ遊びしないこと。

十五、校有財産を大切にすること。自分のものを学友のものをも大切にすること。

十六、老人や小さい子供、弱者や病人には注意深く親切にすること。これらの人には席をゆずり、すべての点で助けてあげなければならない。

十七、両親のいうことをよくきき、両親の手伝をし、弟や妹の世話をみること。

十八、部屋をきれいにし、自分の衣服や履物や寝床を整頓しておくこと。

十九、生徒証を常に携行し、大切に保存すること。他人にゆずりわたしてはいけない。校長先生や各先生が要求したら、提示すること。

二十、自分の学校やクラスの名譽を自分自身の名譽として重んずること。
(以上)

あるいはこういう点がルーズではなからうかと考えられたソ連の生徒規則が案外にきびしく、かえってわが國のそれ等がルーズな点はないか、深く考えさせられる。

②……………或る部落の奥さんであるT子さんは子供連に自分の方から挨拶したり、声をかけたりします。最初ははにかんでいた部落の子供連も、今ではここにこしなから、先に挨拶をしてくるようになりました。「奥さんは子供連に、みんなに声をかけられるので大変ですわ」と言われていますが、T子さんはうれしそうです。私達もT子さんのように気軽に子供連に話しかけ、地域の大人の人達から、こんなに関心をもたれているのだと感じさせたものだ、思います。そこに大人と子供等の心がかよい、明るい部落づくりができることと思います。

